令和７年度事業計画書

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構

令和７年度事業計画

Ⅰ　当機構の運営環境と運営方針

当機構は、年金制度、年金資金運用、年金生活者の生きがい、サラリーマンの退職後の生活設計など年金に関する幅広い分野の研究を促進することを目的とした年金関係の専門研究機関である。昭和 53 年に年金制度研究開発基金として創設されて以来シニアプラン開発機構との統合、公益財団法人化など環境の変化にあわせて、その名称・事業内容・法的位置づけ等を変えながら 45 年以上の歴史を積み重ね、今日に至っている。

現在、我が国社会の状況を見ると、令和 5 年の出生数は 73 万人となり、令和 6 年の出生数は 70 万人台を割り込むともいわれる一方、年間の死亡者は 158 万人にのぼり、自然減は 85 万人と人口減少のスピードが加速している。また、令和 7 年（2025 年）にはいわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となり、本格的な少子高齢社会に突入し、人口減の中でいかに国の活力を維持し、増大する社会保障の費用とサービスを支えていくかが大きな課題となっている。

当機構は、年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する非営利の専門研究機関として、これらの分野の社会的ニーズを考慮した様々なテーマや論点について、客観的、中立的な立場で学術的に高いレベルでの研究に取り組み、必要に応じて政策提言等を行う。また、その成果を対外的に発信することにより、これらの分野の専門性の向上やより実りある議論を深めていくことに寄与する。これらを通じ、年金分野の最も権威ある研究機関としての地位を確立することを目指す。

年金制度に関しては、公的年金にマクロ経済スライドが発動される中で、いかに給付の十分性を確保し、雇用期間の延長等の雇用の状況に対応していくか、公的年金との関係も踏まえた企業年金・個人年金のあり方、普及の促進といった重要な視点での議論があり、これへの対応は年金分野の専門研究機関として最重要の課題となっている。

ウクライナ危機やイスラエルのガザ侵攻は先行きが見えない情勢が続いており、これらは世界経済に大きな影響を及ぼし、わが国も 40 年ぶりの物価上昇率の水準になっている。また、アメリカファーストを掲げるトランプ政権が始動し、世界経済の見通しが難しくなっている。こうした中、年金について、引き続き鋭意研究を

進めていくことが求められている。

公的年金については、昨年 7 月に公表された財政検証を踏まえ、社会保障審議会年金部会における議論の整理が行われ、今年の通常国会に法案が提出される見込みである。また、令和 7 年度税制改正大綱では個人型確定拠出年金（iDeCo）等の拠出限度額の大幅拡充が盛り込まれた。

また、一昨年政府が示した「資産運用立国実現プラン」において、アセットオーナーに求められる役割を明確化したアセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明を 88 団体（うち公的年金・共済組合等 13，企業年金 24；令和 6 年末現在）が行っている。特に、企業年金については、加入者のための運用の見える化の充実のほか、確定給付企業年金向けの共同運用の選択肢の拡大、また確定拠出年金の運用において加入者による適切な商品選択がなされるような改善を進めることとしている。

年金資金運用に関しては、リーマン・ショック以降、伝統的な資金運用のあり方を超える様々な考えや手法が提起される一方、持続的な企業価値の向上に向け、コーポレイトガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードなど、企業統治と機関投資家としての指針が示され、ESG 投資などの資産運用についての活発な議論が行われている。このように、年金資金にふさわしい長期運用のあり方については、常に新たな課題が生じている。

年金生活に関しても、人生 100 年時代を控え、年金改革や老後資金に関する国会での議論を契機に老後生活設計に関する関心がかつてないほど高まっている。公的年金はマクロ経済スライドにより給付水準が相対的に低下し、企業年金が DB から DC に比重が移りつつあるとともに、高齢期の就業機会も増すと考えられる中で、これまで以上に現役時代からの資産形成やライフプランの作成にむけた取組みが重要となっている。そのため、生涯を通じたライフプラン教育が有効であるが、資産形成やライフプランに興味のない層に対してどのような教育を行うか、ライフプラン教育の内容が現代の環境に即しているかなど、研究すべき課題は枚挙にいとまがない。昨年 4 月には国民に対する金融経済教育の充実により、貯蓄から投資の流れを進め、公的年金を補完する老後資産形成を促進する目的も視野に入れて金融経済教育推進機構が発足し、この分野の政策の実施体制が強化されたところである。

一方で、当機構を取り巻く事業環境は厳しさを増している。このため、当機構の運営に当たっては、支出を抑制しつつ適正な業務を行うための体制を確保していく必要がある。

より具体的には、当機構在籍の研究スタッフの独自研究に加え、機構外の研究者

の参加も得た研究会を構成して研究受託も含めて総合的な研究を行う。そのためにも、研究活動や普及啓発活動、日本年金学会等への協力を通じて、行政、大学等の研究機関、金融等のその他の関係機関との年金研究に関するネットワークの醸成が重要である。機構の研究スタッフについては、若手研究者の育成やプロジェクトを担当する客員研究員や特任研究員も含め、豊富な経験や知見を有する研究員の受け入れを進め、研究・普及を含め各分野で活発な活動が進められるよう環境の整備に努める。また、機関誌やウェブジャーナルの発行、セミナーの開催等については、時機に応じた利用者の関心が高いテーマの選定、一般の人々の理解を深めるためのコンテンツの発信など、より魅力的な事業内容とする。情報発信においては、当機構のウェブサイトで事業内容や研究成果や年金研究に資する有益な情報を提供するとともに、X（旧 Twitter）やメールマガジンによるプッシュ型の情報提供も行う。

加えて、研究機関として研究管理業務を適正に行っていく。また、年金ライフプラン（PLP）事業については、幅広いニーズに対応した取組みを進める。

Ⅱ　事業計画

本年度においては、上記を踏まえ、次の事業に重点的に取り組む。

１．調査研究等事業（公益目的事業）

（１）自主調査研究事業

当機構としての潜在能力を発揮し、発信力を高めていくため、当機構の問題意識に基づく自主研究に力点を置き、次のような調査研究を実施する。

① 公的年金・私的年金制度のあり方に関する調査研究

公的年金制度及びその上乗せ年金である企業年金など私的年金制度について、老後資産形成・活用の観点も踏まえた調査研究を行う。令和 7 年度においては、同年度中に予定される公私の年金制度の改正の動向を踏まえ、残された課題や今後の方向性を含む調査研究を行う。研究に当たっては、年金だけでなく、医療・介護、人口、経済及び労働環境等の動向にも留意する。

② 年金基金等の資金運用の高度化等の課題に関する調査研究

年金基金等の資金運用について、これまでも ESG 投資の拡大やスチュワードシップ活動の普及等の課題につき、様々な角度から調査研究を行ってきており、今年度も継続的にこれらの課題の調査研究を行う。

加えて、資産運用立国実現プランでは、アセットオーナーシップの改革が謳われ、年金基金等の資産運用に係るガバナンスやリスク管理などの課題についての原則が示されることとなっており（アセットオーナー・プリンシプル）、年金基金の資産運用の高度化に向けた取組が行われていることをふまえ、年金基金等の資金運用の高度化等の課題についても、調査研究を行う。

③ 独身者の老後生活設計ニーズに関する調査

6回目となる独身者の老後生活設計ニーズに関する調査については、過去からの継続性を重視しつつ、時代に即した調査対象の見直し及び調査事項の整備等を行う。研究会での検討結果を踏まえ、インターネット調査を実施する。

④ 年金生活の充実に関する調査研究

公益目的事業としてのPLP事務局セミナー、講師継続セミナー及び相談対応・支援、並びにその他事業としてのPLPセミナーについて参加者の新たなニーズも踏まえ効果的に実施するための実務的観点も踏まえた調査研究を行い、それぞれのセミナー等に反映していく。

⑤ 諸外国の公的年金・企業年金の動向に関する調査

従来から諸外国の年金制度・年金基金の動向についての情報を蓄積してきたところであり、これらを最新のものに更新し即時性のある資料として整備していく。

⑥ 日中の年金比較研究

これまで二国間交流事業として実施してきた研究を一段と発展させるために、本年度も自主調査研究事業の一環として日中の年金比較研究を推進し、その成果をワークショップ等で発表する。

⑦ 情報発信

論文、研究報告書、当機構所属研究員による研究活動の成果を紹介する「年金調査研究レポート」等について当機構ホームページ等からの利用に供する。

（２）研究管理業務

外部研究者を加えた研究会の実施等を通じて、研究プロジェクトを支援する体制の整備や強化に努めていく

（３）受託調査研究事業

企業や年金基金のニーズの発掘により、委託研究が受けられるよう努めるとともに、当機構のこれまでの実績を活かし、委託された場合は委託者の真のパート

ナーとして中立的な立場から委託者の業務全体を総覧しつつ、個々の研究テーマに取り組む。

① 老後資産形成の社会実装に向けた諸課題の研究会（新研究会 2024）（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社からの受託）

当研究事業は、令和 3 年 1 月より「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会」（令和 4 年 2 月に報告書を公表）及び令和 4 年 11 月より「老後資産形成に関する継続研究会」（令和 6 年 1 月に報告書を公表）において進めてきた研究事業を継続するため、昨年 10 月に新たに島村暁代立教大学法学部教授を座長として立ち上げたものである。

これまでの研究会で示された論点をふまえ、アセットオーナーシップ改革が進む中で、企業型 DC をよりよくするために必要な制度改正、また、事業主、金融機関及び学会等が国民の資産形成を新たに共創するために何が必要かについて、外国の事例等も参考にしながら検討する。より具体的なテーマとしては、DC ガバナンス強化に向けた体制整備、DC の運用改善のためのナッジ、DC 拡大のための制度環境整備の 3 つを扱っていく予定としている。

これらの課題を検討していく上では加入者等の制度に対する認識等も重要になってくるため、平成 30 年に年金シニアプラン総合研究機構が実施した「私的年金の普及可能性に関する企業アンケート調査」などのアンケート調査も本研究会の活動の一つとして実施することを検討する。

調査結果は、令和 7 年度中を目途に公表の予定としている。

② 資産形成を社会実装するための長期研究チーム（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びアセットマネジメント One 株式会社からの受託）

「資産形成を社会実装するための長期研究チーム」（座長　京都大学経営管理大学院　幸田博人特別教授）では、資産形成に関する調査の実施、実践的な課題に関する研究･報告を継続的に行い、その成果を社会に発信･還元し、健全な投資文化の育成と浸透を通じ、国民の長期的な資産形成に向けた行動変容を促し、社会実装するための一助となることを目的としている。

まず、職域における資産形成・金融経済教育などに関する調査を昨年 8 月に実施し、その調査の基本集計を昨年 11 月に公表した。今後は、本調査で得られた知見をもとに、職域における課題を検討していくことで、更なる資産形成に向けた取組みを広げていく観点から、何らかのインプリケーションを提供したいと考え

ており、本年春には、本調査の最終報告を取りまとめる予定としている。

（４）普及啓発事業

① フォーラム・セミナー

一般向けのフォーラム・セミナーを年 2 回程度実施する。研究成果について積極的に発信し、当機構の社会的な認知度の向上を図る。

また、年金の日（11 月 30 日）前後に、厚生労働省、日本年金学会及び慶應義塾大学経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターと共催で、大学の学部生が年金に関する研究発表を行う「ユース年金学会」を開催する。

なお、開催方法については、会場で関係者が一堂に会することの利点と、遠隔地から参加できるオンライン開催の利点を比較考量し、参加者の便益が高まるような形態を検討する。

日本年金学会に対しては受託業務を適切に実施し、学会総会等の円滑な実施運営に引き続き貢献するように努める。

② 年金と経済

機関誌「年金と経済」は従来どおり年 4 回発行する。時宜に即した特集テーマを設定して建設的な論議を展開するとともに、資料的価値のある記事を掲載し、購読・販売部数の拡大に努める。

③ 山口新一郎賞

山口新一郎賞は、最近公表された年金に関する論文の中から特に優れた著作を選定し、その執筆者に授与する。これによって、年金問題に関する一般の関心を高めるとともに、年金に関する調査研究の振興に資することとする。なお、受賞者は、「山口新一郎賞選定委員会」において決定される。

④ 年金研究

Web Journal「年金研究」では、学術研究の推進や若手研究者の育成などを図る観点から、投稿論文を査読の上で掲載するとともに、当機構が実施した調査の結果を取りまとめたペーパー等も併せて掲載する。各論文はすべて当機構のホームページ上で公開されており、いずれもダウンロード可能である。不定期刊だが、本年度においては 2 回の刊行を予定する。

⑤ 年金 FAQs

年金の制度の概要やしくみなどの要点を容易に理解できる「年金 FAQs」を引き続きホームページに掲載し、適時内容の更新を行う。

⑥　一般向けコンテンツ

一般向けの分かりやすいコンテンツとして、年金講義資料集・年金コラム等を発信する。

２．年金ライフプラン（ＰＬＰ）セミナーの普及促進事業

（１）事務局・講師養成を含む企業へのセミナー支援事業（公益目的事業）

年金基金等で年金ライフプランセミナーが実施される場合におけるコーディネーターとしての知識･技術の習得及び年金ライフプランセミナー講師の養成を目的として事務局セミナーを１回実施する。また、更新時期を迎えた認定講師を対象に講師継続セミナーを１回実施する。さらに、年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の派遣やライフプラン関連動画の提供、セミナー運営全般にわたる相談対応及び支援を行う。

（２）研修テキスト等の見直し（公益目的事業）

セミナー参加者のニーズや年金制度等の改正などを踏まえ、セミナーのテキストや資料などの全般的な見直しを行う。また、研修活動の方策についてさらに考察し、カリキュラム及び実施方法等について引き続き改善を図っていく。

３．年金ライフプラン（ＰＬＰ）セミナー実施事業（その他事業）

退職後の生活設計や年金等の社会保険に関する情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的として、3 回実施する。実施方法としては、地方からの参加者への便宜を図りかつ 1 開催当たりの参加人数拡大を図る観点からオンラインセミナー（Zoom ミーティングによる午後からの半日コース）とする。

なお、PLP セミナーの公益認定事業の範囲については、令和 7 年度から施行される公益法人法の改正を踏まえ、適当な時期に再認定の申請を検討する。

４．研究体制等

（１）研究体制

年金研究の振興の観点から、年金に関する研究を行う多様な人材が当機構においてそれぞれの立場で研究活動を展開できるよう、外部有識者を客員研究員に委嘱するほか、豊富な学識経験を有する者が特任研究員として当機構の研究インフラを利用できるよう取り計らい、また、特定曜日に勤務する非常勤研究員の活用

を図るなど、柔軟な体制を継続する。若手研究者に研究環境を提供し、その育成を図るよう努める。

（２）対人研究倫理審査等の体制

倫理審査及び COI 委員会において、所要の倫理及び利益相反に関する審査を適時実施していく。

５．情報発信機能の強化

当機構の事業内容や研究成果等については、各種の刊行物やホームページ等での発表といったプル型の情報発信を基本としつつ、迅速でタイムリーな情報提供を図るため、X（旧 Twitter）及びメールマガジンといったプッシュ型の情報発信にも積極的に取り組む。

６．その他

賛助会員は、入退会はあるが会員数はほぼ横ばい。引き続き、会員サービスの充実等により会員数の増加を図る。

日本年金学会については、事務局として引き続きその活動を支援していく。

引き続き、勤務環境の整備、業務に必要な資格取得の支援等を通じ、よりよい職場づくりを進める。

（ 参 考 ）

令和６年度事業実施状況（一部予定を含む）

Ⅰ　調査研究等事業（公益目的事業）

１．自主調査研究事業

（１）プライベート・デットに関する調査研究報告書

①　調査研究の概要

機関投資家のポートフォリオにおいて急速な拡大がみられている資産クラスであり、国内の年金基金においても注目度が高まっているプライベート・デット（Private Debt）について調査しまとめている。

②　調査研究体制

研究者	樺山　和也	年金シニアプラン総合研究機構　主任研究員
アドバイザー	板谷　英彦	年金シニアプラン総合研究機構　専務理事
〃	仲津留　隆	年金シニアプラン総合研究機構　審議役

③　調査研究結果の要点

プライベート・デットの資産運用残高（AUM）は約 1.6 兆ドルへと拡大してきており、富裕層を中心としたリテール投資家層への販売拡大を目指す動きもみられている。

当初はプライベート・デットの中心的戦略は、ディストレストやメザニンであったが、金融危機後はミドルマーケット企業に対する相対（bilateral）契約による担保付の変動金利貸出である「ダイレクトレンディング」が大きく増加し、プライベート・デット市場の拡大を牽引する形となっている。

ダイレクトレンディング拡大の背景としては、借入人であるミドルマーケット企業にとっては、金融危機後の規制強化で貸出余力が低下した銀行に替わる資金調達手段として、投資家としては、高い利回りとキャッシュフローの確保及び金利上昇リスクに備えた変動金利プロダクトとして、運用会社にとっては新たなビジネス・チャンスの開拓として、それぞれのニーズがあったものとみられている。

プライベート・デットには市場価格が無いため、市場センチメントにより価格が大きく変動しないことは投資家にとってのメリットではあるが、非流動性と公正価値評価の不透明さという側面も併せ持つものである。また、市場の大幅

な拡大もありプライベート・デットの金融システムへの影響を注視する動きも強まっている。

（２）北欧・アイルランドの年金に関する調査研究

① 調査研究の概要

北欧３か国（フィンランド・ノルウェー・スウェーデン）及びアイルランドの年金制度の概要と最近の動きについてまとめている、

② 調査研究体制

研究者	樺山　和也	年金シニアプラン総合研究機構　主任研究員
アドバイザー	板谷　英彦	年金シニアプラン総合研究機構　専務理事
〃	仲津留　隆	年金シニアプラン総合研究機構　審議役

③ 調査研究結果の要点

本報告書で対象とする４か国（フィンランド・アイルランド・ノルウェー・スウェーデン）の年金制度には様々な特徴と差異が存在している。

スウェーデンとノルウェーでは、概念上の確定拠出年金（NDC）が採用されており、スウェーデンでは積立型の確定拠出年金（FDC）も併せ持っている。

フィンランドの公的年金は賦課方式（PAYG）の確定給付型（DB）年金であるが、民間の年金保険会社を含む多数の年金提供者を持つ「分散型システム」とされ、職域年金的性質を併せ持つ制度となっている。

アイルランドの公的年金は定額（フラットレート）年金となっている。OECD加盟国における定額年金採用国の中で、アイルランドは、唯一強制加入または準強制加入、ないしは自動加入方式の所得比例年金を併せ持っていない国となっていたが、2025年9月から“My Future Fund”と名付けられた自動加入（脱退可）の職域年金制度の導入が発表されている。

（３）日中の年金比較研究

① 調査研究の概要

中国の年金制度等を念頭に置いて、これまでに発表してきた主要な論文を精査し、それらを一冊の単行本『養老金改革』（中国財政経済出版社・2023年6月）に取りまとめた。単行本は王新梅訳の中国語版として刊行された。

② 調査研究体制

研究代表者	高山　憲之	年金シニアプラン総合研究機構　研究主幹
研究分担者	稲垣　誠一	年金シニアプラン総合研究機構　特別招聘研究員

③　調査研究結果の要点

世界主要国における公的年金改革をめぐる最近の動向、および日本の経験を考察の対象とした論文集である。その主要部分は平成 28 年から令和元年にかけて中国各地で開催された年金会議で発表した論文に基づいている。

（４）公的年金制度課題研究会

①　調査研究の概要

年金研究の振興のため、公的年金制度の課題について研究者間で検討を行う場として令和 2 年 12 月から定期的に開催。なお、自由闊達な議論を行うため研究会の議事は非公開としている。

令和 4 年 6 月の第 18 回研究会でもって、調査研究体制の変更もあり、また、令和 4 年 10 月には社会保障審議会年金部会の議論が始まったため、当研究会は休止としている。

（５）公的年金額および世帯所得の分布の将来見通し

①　調査研究の概要

ダイナミックマイクロシミュレーションモデルを用いて、ミクロデータのレベルで公的年金額や世帯所得などの将来見通しを行うものであり、公的年金制度やその改革案などの政策評価を定量的に行おうとするものである。令和 6 年度は、「年金加入履歴に基づく新型コロナウイルス感染症の影響調査」について、新型コロナウイルス感染症が、配偶関係や家族構成に及ぼした影響の詳細な分析を進めた。なお、このデータは、データサイエンス教育に活用してもらうべく、国際医療福祉大学との間でデータの利用協定を締結している。

また、併せて、第 3 号被保険者制度を廃止した場合の財政影響の試算を行った。

②　調査研究体制

研究者	稲垣　誠一	年金シニアプラン総合研究機構 特別招聘研究員

③　調査研究結果の要点

第 3 号被保険者制度を廃止し、第 1 号被保険者に移行した場合の年金財政への影響を試算した。現行制度を前提に、単純に移行した場合は、国民年金財政

への深刻な影響が避けられないことから、その対応策をいくつか提案した。

（６）調査研究レポートの公表等

以上に掲げるもののほか、当機構所属研究員等による研究活動の成果を「Web Journal　年金研究（査読付き論文）」または「年金調査研究レポート」として当機構ホームページで公表している。令和 6 年度においては、次の 10 件のレポートを公表した（カッコ内は執筆者名）。（令和 7 年 1 月 31 日現在）

Web Journal　年金研究（査読付き論文）

- パナマの年金制度の現状と課題（杉田健、令和 6 年 7 月）
- アイスランドの年金制度　－強制加入の職域年金は目標建て（Defined Ambition）制度－（杉田健、令和 6 年 9 月）
- カナダペンションプラン（Canada Pension Plan; CPP）の第 31 次財政再計算結果報告書について（給付改善部分の財政運営を中心に）（坂本純一、令和 6 年 9 月）
- 自己責任とパターナリズムから見た企業型 DC の運用政策課題（永森秀和、令和 6 年 11 月）
- 最近のロシアの少子化対策（杉田健、令和 6 年 11 月）
- 金融資産や年金のことで相談相手がいる人について（本田衞子、令和 6 年 7 月）※査読なし

年金調査研究レポート

- イスラエルの公的年金制度 – 在職老齢年金支給停止部分の繰下げが可能－（杉田健、令和 6 年 7 月）
- インド資本市場の急発展と年金運用対象としてのリアルアセットによるオルタナティブ運用（三木隆二郎、令和 6 年 10 月）
- 年金運用における ESG 投資のうちの S（社会）要素（その 1）英国政府の取組みと日本の年金資金運用（福山圭一、令和 6 年 12 月）
  年金運用における ESG 投資のうちの S（社会）要素　（その 2）英国タスクフォースからの手引書（福山圭一、令和 6 年 12 月）

（７）データベースの供用

年金研究のインフラの一つとして、年金制度及び年金資金運用に関する海外年金情報等を収録したデータベースを一般の利用に供した。

２．研究管理業務

令和６年度は、文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金等による研究は行わなかった。

３．受託調査研究事業

（１）老後資産形成の社会実装に向けた諸課題の研究会（新研究会 2024）（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社からの受託）

① 調査研究の概要

当研究事業は、令和３年１月より「日本における老後のための資産形成に向けた基礎的条件に関する研究会」（令和４年２月に報告書を公表）及び令和４年11月より「老後資産形成に関する継続研究会」（令和６年１月に報告書を公表）において進めてきた研究事業を継続するため、昨年 10 月に新たに島村暁代立教大学法学部教授を座長として立ち上げたものである。

これまでの研究会で示されました論点をふまえ、アセットオーナーシップ改革が進む中で、企業型 DC をよりよくするために必要な制度改正、また、事業主、金融機関及び学会等が国民の資産形成を新たに共創するために何が必要かについて、外国の事例等も参考にしながら検討します。より具体的なテーマとしましては、DC ガバナンス強化に向けた体制整備、DC の運用改善のためのナッジ、DC 拡大のための制度環境整備の３つを扱っていく予定としている。

これらの課題を検討していく上では加入者等の制度に対する認識等も重要になってくるため、平成 30 年に年金シニアプラン総合研究機構が実施した「私的年金の普及可能性に関する企業アンケート調査」などのアンケート調査も本研究会の活動の一つとして実施することを検討します。

調査結果は、令和７年度中を目途に公表の予定としている。

第１回研究会　令和６年１０月１７日（木）　10:00～11:30
第２回研究会　令和７年　２月１８日（火）　13:30～15:00
第３回研究会　令和７年　３月　５日（水）　14:00～15:30
第４回研究会　令和７年　３月１９日（水）　14:00～15:30

② 調査研究体制

座長	島村　暁代	立教大学法学部	教授
アドバイザー	田川　勝久	企業年金連絡協議会	専任顧問
〃	浜野　健一	日本インベスター・ソリューシ	理事

		ョン・アンド・テクノロジー株式会社	
副座長	野村亜紀子	野村資本市場研究所	主席研究員
委員	今井　淳一	ファイザー企業年金基金	常務理事
〃	大利　一郎	第一生命保険株式会社	DC・投信推進部長
〃	楠神　健史	ヤマト運輸株式会社　社員福祉センター	マネージャー
〃	寺澤　恭輔	マーサージャパン株式会社　年金コンサルティング部門	プリンシパル
〃	中村美江奈	野村資本市場研究所	副主任研究員
〃	濱中昇一郎	富士通企業年金基金	DC 担当部長
〃	福山　圭一	年金シニアプラン総合研究機構	上席研究員
〃	藤田みさ子	株式会社仲臺事務センター	代表取締役
〃	本田　英都	アセットマネジメント One 株式会社　DC 推進グループ	担当部長
〃	山根　承子	パパラカ研究所	代表取締役社長
〃	横川　雄祐	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社機関投資家アドバイザリー部	リレーションシップ・マネジャー
〃	横田　恵一	NEC 企業年金基金	企画グループマネージャー

（２）資産形成を社会実装するための長期研究チーム（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びアセットマネジメント One 株式会社からの受託）

① 調査研究の概要

「資産形成を社会実装するための長期研究チーム」（座長　京都大学経営管理大学院　幸田博人特別教授）では、資産形成に関する調査の実施、実践的な課題に関する研究・報告を継続的に行い、その成果を社会に発信・還元し、健全な投資文化の育成と浸透を通じ、国民の長期的な資産形成に向けた行動変容を促し、社会実装するための一助となることを目的としている。

まず、職域における資産形成・金融経済教育などに関する調査を実施するために、宮下恵子委員を代表とするサーベイ素案作成チームにおいて調査票案を作成し、研究会で検討を行った。

そのうえで、昨年８月に調査を実施、調査結果を研究会で検討し、調査の基本集計を昨年 11 月に公表した。今後は、本調査で得られた知見をもとに、職域における課題を検討していくことで、更なる資産形成に向けた取組みを広げていく観点から、何らかのインプリケーションを提供したいと考えており、本年春には、本調査の最終報告を取りまとめる予定としている。

第１回研究会　令和６年　４月２３日（火）　11:00～12:30
第２回研究会　令和６年　６月２０日（木）　10:00～11:30
第３回研究会　令和６年　９月３０日（月）　15:00～16:30
第４回研究会　令和６年１０月２１日（月）　15:00～16:30
第５回研究会　令和６年１２月　９日（月）　15:00～16:30
第６回研究会　令和７年　２月　３日（月）　14:00～15:30
第７回研究会　令和７年　２月１７日（月）　14:00～15:30
第８回研究会　令和７年　３月　３日（月）　14:00～15:30
第９回研究会　令和７年　３月１７日（月）　14:00～15:30

サーベイ素案作成チーム
第１回研究会　令和６年　５月　９日（木）　9:30～10:30
第２回研究会　令和６年　５月２７日（月）　14:00～15:00
第３回研究会　令和６年　６月１２日（水）　14:00～15:00
第４回研究会　令和６年　６月２７日（木）　11:00～12:00
第５回研究会　令和６年　７月　５日（金）　14:00～15:00
第６回研究会　令和６年　９月２４日（火）　11:00～12:30

② 調査研究体制

座長	幸田　博人	京都大学経営管理大学院	特別教授
委員	伊藤　雅子	アセットマネジメント One 未来をはぐくむ研究所	所長
〃	沼田　優子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科	専任教授

〃	宮下　恵子	ゆうちょ財団貯蓄経済研究部	主任研究員
〃	山口由紀子	相模女子大学人間社会学部	教授
〃	横田　恵一	NEC 企業年金基金	企画グループマネージャー

サーベイ素案作成チーム

代表	宮下　恵子	ゆうちょ財団貯蓄経済研究部	主任研究員
委員	村井　幸博	アセットマネジメント One 未来をはぐくむ研究所	主任研究員
〃	横川　雄祐	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社機関投資家アドバイザリー部	リレーションシップ・マネジャー

（３）老後の資産管理に関する研究会（慶應義塾大学経済学部附属ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターからの受託）

① 調査研究の概要

認知機能の低下を経験する高齢者がますます増加している中、老後生活の不安を軽減し、より健やかに安全に地域の中で生活を送るためには、高齢者本人及び家族が認知機能の低下にともなう資産管理の課題に関する正しい知識理解をもつとともに、率直なコミュニケーションを円滑に進め、必要な準備を可能な限りで進めていくことの重要性が次第に認識されてきた。

本研究会では、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「包摂的コミュニティプラットフォームの構築」や、慶應義塾大学経済学部附属ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターとも連携を図りつつ、この課題について活用が可能なツール（動画・パンフレット）を、アンケート調査結果を活用しつつ開発することを目的としており、令和６年度中にその成果物を公表する予定としている。

第１回研究会　令和６年１０月　７日（月）　10:00～13:00
第２回研究会　令和６年１０月３０日（水）　10:00～12:00
第３回研究会　令和６年１１月１１日（月）　10:00～12:00
第４回研究会　令和６年１１月２７日（水）　10:00～12:00

第５回研究会　令和６年１２月１６日（月）　10:00～12:00
第６回研究会　令和７年　１月２７日（月）　10:00～13:00
第７回研究会　令和７年　３月　７日（金）　10:00～12:00
第８回研究会　令和７年　３月２１日（金）　10:00～12:00

② 調査研究体制

座長	山田　篤裕	慶應義塾大学経済学部附属ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター	教授
委員	井戸　美枝	ファイナンシャルプランナー	
〃	井上　雄介	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科	特任講師
〃	澤岡　詩野	東海大学健康学部健康マネジメント学科	准教授
〃	中嶋　邦夫	ニッセイ基礎研究所保険研究部	上席研究員
〃	樋山　雅美	一般社団法人日本意思決定支援推進機構リサーチフェロー/京都府立医科大学	

４．普及啓発事業

(1) 年金シニアプランフォーラム 2024「老後資産形成を巡る諸課題」

・日　時：令和６年４月２日(火)12：30 ～ 16：15
・会　場：千代田区立内幸町ホール／ZOOM ウェビナー　ハイブリッド開催

・内　容：老後資産形成に関する継続研究会報告書を踏まえた講演及びパネルディスカッションを行うとともに、企業年金・個人年金の現状と課題について、海老敬子氏（厚生労働省年金局企業年金・個人年金課長）に講演いただいた。

・参加者数　会場参加 57 人、Web 参加 180 人

- 特別講演「企業年金・個人年金の現状と課題」
  海老敬子氏（厚生労働省年金局企業年金・個人年金課長）
- 老後資産形成に関する研究会報告

【第１部】長期分散・ポートフォリオ投資促進の観点から効率的な老後資産形成への後押しのための方策の研究

島村暁代　（立教大学 法学部国際ビジネス法学科 教授）

今福明子（株式会社大和ファンド・コンサルティング リサーチフェロー、部長）

瀧川　一（ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 ソリューションズ・ ストラテジスト　マルチ・アセット運用部 共同部長）

本間智克（NEC 企業年金基金 常務理事兼事務局長 ）

【第２部】資産の「見える化」と「長寿化」に対応した情報プラットフォームの拡充やリスク資産の取崩しを含む金融ニーズへの支援のための研究

上田憲一郎（帝京大学経済学部 経営学科 教授）

【第３部】資産形成・管理にかかる知識・理解の向上

中嶋邦夫（株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員）

菅谷和宏（三菱 UFJ 信託銀行株式会社年金コンサルティング部 上席研究員 ）

【パネルディスカッション】

老後資産形成に関する研究の意義と残された課題

パネリスト:　島村暁代・上田憲一郎・中嶋邦夫・瀧川 一

モデレーター： 駒村康平（慶應義塾大学経済学部 教授）

（２）年金シニアプランフォーラム 2024「令和６年財政検証」

・日　時：令和 6 年 9 月 20 日(金)13：30 ～ 15：45

・会　場：日比谷図書文化館日比谷コンベンションホール（大ホール）／ZOOM ウェビナー　ハイブリッド開催

・内　容：令和 6 年度の山口新一郎賞特別賞受賞式典とそれを受賞された福島豪氏（関西大学法学部教授）の受賞記念講演と、令和６年財政検証について、武藤憲真氏（厚生労働省大臣官房審議官（年金担当））に講演いただいた。

- 特別講演「令和 6 年財政検証」
  武藤憲真氏（厚生労働大臣官房審議官（年金担当））

- 山口新一郎賞特別賞　授賞式典
  授与式・審査委員長　駒村康平氏（慶応義塾大学経済学部　教授）
- 受賞記念講演「詳解：障害年金における障害等級 - 障害等級の見直しに向けた一試論」
  福島豪氏（関西大学法学部　教授）

（３）「年金の日」にちなんだ行事（厚生労働省、日本年金学会及び慶応義塾大学ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センターとの共催）

・日　時：令和 6 年 11 月 30 日(土)12：20 ～ 17：10
・会　場：慶応義塾大学西校舎 533 教室（ZOOM ウェビナー併用）
・内　容：「第 9 回ユース年金学会」

- 「外国人介護労働者は年金受給に辿り着けるのか」
  中尾友紀ゼミ（日本女子大社会福祉学科）
- 「学生納付特例に関する研究」
  白石浩介ゼミ（拓殖大学政経学部）
- 「日韓における若者の年金制度に関する評価 ～ジェンダーと寿命の延伸視点から～」
  駒村康平研究会年金班（慶應義塾大学経済学部）
- 「現代の男女賃金格差社会における女性のキャリア ～聞き取り調査から～」
  永瀬伸子ゼミ（お茶の水女子大学生活科学部）
- 意見交換会
  日本年金学会・厚生労働省・各チーム代表
- 講評
  たかまつなな（(株) 笑下村塾／社会保障審議会年金部会委員）・是枝俊悟（大和総研／社会保障審議会年金部会委員）

（４）機関誌「年金と経済」の刊行

年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する理論的研究を促進するとともに実務にも有益な情報の普及に資するため、質が高く、かつ、できるだけ読み易くすることを念頭に行った。

① 第 43 巻 1 号（通巻 169 号）
特集「老後資産形成を巡る諸課題」

② 第 43 巻 2 号（通巻 170 号）
特集 1「急激な少子化に直面する各国の動向」
特集 2「各国の年金制度」
③ 第 43 巻 3 号（通巻 171 号）
特集「老後資産形成と金融」
④ 第 43 巻 4 号（通巻 172 号）
特集「令和 6 年財政検証結果」

（５）ウェブジャーナル「年金研究」の刊行

査読つき論文の発表機会を提供するとともに、当機構が実施した調査の結果等を紹介するためのウェブジャーナルである。

① 23 号（令和 6 年 7 月刊行）
② 24 号（令和 6 年 9 月刊行）

（６）山口新一郎賞

令和 6 年 4 月 3 日（水）に開催された山口新一郎賞選定委員会（委員長：駒村康平慶應義塾大学教授）における審議の結果、本年度は、関西大学法学部教授の福島　豪氏の『障害年金における障害等級―障害等級の見直しに向けた一試論』を山口新一郎賞特別賞として表彰することとされた。

（７）ホームページの管理・更新

① 会員専用ページ

新たに賛助会員として加入した方に対し、ホームページの会員専用ページへの、閲覧アクセス ID・パスワードを付与した。また、研究データベースについて機関誌「年金と経済」の最新号までの全ての記事についてダウンロード可能とするためにデータの更新を行った。

② 「年金 FAQs」ページ

年金制度の概要やしくみなどの要点を短文で平易な言葉でとりまとめ、容易に理解できる「年金 FAQs」のページについて、法律改正等に合わせ所要の見直しを行った。（令和 6 年 11 月）

③ 一般向けコンテンツの充実（年金講義資料集・年金コラム等）

一般向けの分かりやすい解説資料として年金講義資料集・年金シニアプランコラムを公開している。

Ⅱ　年金ライフプラン（ＰＬＰ）セミナーの普及促進事業（公益目的事業）

（１）年金ライフプラン事務局・講師養成セミナー

年金ライフプランセミナーのコーディネーターとしての知識・技術の習得及び講師の養成を目的としたセミナーであり、対面のセミナーを１回実施。

・令和６年 12 月 13 日（金）

年金シニアプラン総合研究機構　会議室

参加者　３名

（２）年金ライフプラン講師継続セミナー

当機構が認定している年金ライフプランセミナーの講師登録を行っている者を対象に登録更新等を目的としたセミナーであり、登録更新年度の前年度に対面・オンライン併用のセミナーを１回（令和７年３月４日）実施する予定。

（３）年金ライフプランセミナーに関する相談対応・支援

年金ライフプランセミナーを単独で開催する企業や年金基金等に対して、セミナー講師の派遣・紹介や運営全般にわたる相談対応及び支援を行った。

・登録講師の派遣・紹介　　９法人（14 回、延べ 31 名）

・相談対応　　17 法人（40 回）

Ⅲ　年金ライフプラン（ＰＬＰ）セミナー実施事業（その他事業）

（１）年金ライフプラン合同セミナー

「健康」、「経済」、「生きがい」を基本として定年後の年金を中心とした生活設計の参考となる情報を提供するとともに、参加者ご自身によるライフプラン作りを目的としたセミナーであり、令和６年度はオンラインによるセミナーを３回実施した。

・ オンラインセミナー（Zoom による半日コース）

・令和６年９月 13 日（金）

参加者　夫婦 38 人（19 組）、単身 28 名　計 66 名

・令和６年 10 月 11 日（金）

参加者　夫婦 28 人（14 組）、単身 14 名　計 42 名

・令和６年 11 月 15 日（金）

参加者　夫婦 14 人（７組）、単身 117 名　計 131 名

（２）研修テキスト等の見直し（公益目的事業）

（株）社会保険研究所が刊行する「社会保険制度（年金・医療・介護・雇用）」、「税金の仕組み」、「資金運用の基礎」などをまとめた冊子『今日から始めるライフプラン』について法令等に基づいた情報の刷新を行うなど発行の協力を行った。

また、国民年金保険料や老齢基礎年金額の改定、健康保険制度の改正に伴うマイナ保険証利用によるメリット（手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される）など、当機構で使用するセミナーの教材について、所要の見直しを行った。

Ⅳ　他団体との連携・協力

（１）日本年金学会の支援

当機構が事務局として、日本年金学会の研究発表（第 44 回、令和 6 年 10 月 24 日（木）～25 日（金））等の学会活動の支援を行った。

（２）ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ（JSI）への協力

当機構は、スチュワードシップ活動の深化及び高度化に向けた取り組みを推進する JSI に、引き続き参加するとともに、運営委員として特任研究員矢部信を派遣することを通じて運営上の協力を行った。

Ⅴ　その他

（１）メールマガジン・X（旧 Twitter）

当機構の活動をプッシュ型で情報発信するため、メールマガジンを毎月 1 回発行したほか、ウェブサイトにお知らせを掲載する都度、X（旧 Twitter）からも発信した。

（２）対人研究倫理審査

倫理審査及び COI 委員会については、令和 7 年 2 月 7 日（金）に倫理審査委員会を開催した。

以上